

一待過改善ニ案スル件

イ会社ノ都合ニヨリ勤務時間ヲ短縮シタル時ハ日給  
金額ヲ支給ノ事

口病氣欠勤一週間以上ニ互ル時ハ日給ノ半額ヲ支給  
スル事

一工場衛生設備ニ案スル件

(一) 食堂ノ設置 (二) 脱衣場ノ設置 (三) 通風設備ノ完全

(三) 洗面場ノ設置

今回ノ解雇ハ以テ裁減解決後行フ事

右ノ通リ要求致義也

佐々清之丞

外十八名連署

勞務第六八七號

大正十四年六月四日

警視總監 太田 政弘



内務大臣 若槻 禮次郎殿

東京警備司令官 菊地 慎之助殿

社會局長 官長 岡 隆一郎殿

京都 大阪 神奈川 愛知 兵庫

各 府 縣 知 事 殿

東京地方裁判所 檢事正 殿

14.6.4  
第853号

高砂讀本株式會社勞務爭議ニ関スル件 (第三報... 解決)